

該当箇所：

合格講座 INPUT 編「社会保険に関する一般常識」テキスト P119

(6) 脱退一時金（法附則 3 条、令 60 条 2 項）条文内

・ c) 4 行目

× (50 万円)

↓

○ (25 万円)

・ c) 4 行目語尾 \*3 を「削除」